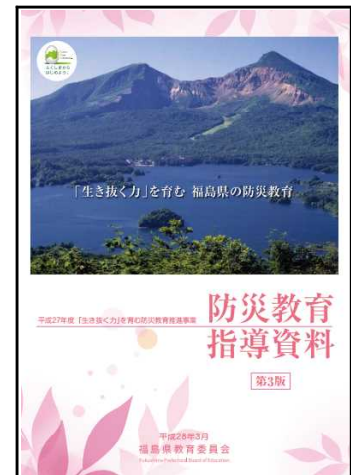


1 教育課程の全体構造を踏まえた指導計画の充実

- **各教科等との関連**を図り、防災教育に関する事項を学校安全計画や各種指導計画に確実に位置付け、教育活動全体を通じて防災教育に取り組む体制を整備する。
 - ※ 防災教育指導資料第3版
(平成28年3月 福島県教育委員会) P58～65
- 子どもの防災意識や対応力の実態、保護者・地域の理解や協力体制の実態を踏まえ、関係機関等との連携を図った「学校安全計画」「危険等発生時対処要領」の改善に努める。
 - ※ 防災教育指導資料第3版
(平成28年3月 福島県教育委員会) P135～149



2 自らの命を守り抜くために主体的に考え判断し行動する態度及び能力の育成

- ◎ 各教科等において、県教委発行の**防災教育指導資料等**を活用しながら、災害発生のメカニズム、地域の自然環境や過去の災害などの災害に関する基本的な知識を習得させ、防災に対する意識を高めるための学習活動を実践する。
 - ※ 防災教育指導資料第1版～第3版 (福島県教育委員会)
 - ※ 青少年赤十字防災教育プログラム まもるいのち ひろめるぼうさい (平成27年 日本赤十字社)
- 地域との連携を図りながら、時間や場所、状況等地域や学校の実状に応じた避難訓練を実施したり地域防災マップづくりをしたりすることを通して、主体的に考え判断し行動する態度や能力を育成する。
- 「防災個人カード」等、具体的な資料を活用して、地域における避難の仕方、家族との集合場所や連絡方法等、**学校以外**で災害に遭った場合を想定した場を設定し実践する。

3 安全で安心な社会づくりに貢献する意識の醸成

- 地域における自分の役割を理解し行動できるようにするために、防災訓練、防災学習、避難所設営等の**実践的な活動**を、地域の人々や自治体と合同で行うように努める。
- 地域を知る学習活動、地域の人々との幅広い交流やボランティア活動などを通して地域のよさに気付かせながら、**自助・共助・公助**の視点にたった社会貢献や社会参加の意識を高められるようにする。